

## 令和8年度西東京市一般会計補正予算（第2号）

令和8年度西東京市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ242,754千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91,458,595千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年3月27日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		17,749,531	△16,854	17,732,677
	2 国庫補助金	4,996,267	△16,854	4,979,413
18 繰入金		2,146,952	△47,000	2,099,952
	2 基金繰入金	2,051,738	△47,000	2,004,738
21 市債		3,556,900	△178,900	3,378,000
	1 市債	3,556,900	△178,900	3,378,000
歳入合計		91,701,349	△242,754	91,458,595

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		11,125,680	△242,205	10,883,475
	2 小学校費	3,897,664	△216,720	3,680,944
	3 中学校費	1,826,964	△25,485	1,801,479
13 予備費		79,373	△549	78,824
	1 予備費	79,373	△549	78,824
歳出合計		91,701,349	△242,754	91,458,595

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校給食室 空調設備改修事業	補正前	237,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	75,900			
中学校空調設備改修事業	補正前	39,700			
	補正後	21,900			